

提供日 2021/12/08
タイトル 地域経済牽引事業計画を承認しました
担当 経済産業部 政策管理局産業政策課
連絡先 産業政策課
TEL 054-221-2650



1 要旨

県は11月に新たに1件の地域経済牽引事業計画を承認しました。県全体の承認件数累計は134件、付加価値創出計画額合計は約409億円となっています。

2 11月に県が承認した地域経済牽引事業計画の概要

申請者	ダン化学株式会社
ベースとなる基本計画	県全域計画
主な実施場所	藤枝市
活用する地域特性の分野	農林水産分野
事業名	植物工場向け肥料の開発及び生産体制強化と新たな肥料の普及・開発

3 主な支援措置(事業者向け)

項目	内容
設備投資への減税措置	機械、装置及び建物等(投資額2,000万円以上)について、法人税を軽減(税額控除2%又は4%(上乗せ要件を満たす場合は5%控除)等)
国の補助事業の優遇	地域企業デジタル経営強化支援事業等における加点等

4 承認済の地域経済牽引事業計画(令和3年11月末現在)

ベースとなる基本計画	件数	付加価値創出計画額
県全域計画	86件	約250億円
浜松市域計画	18件	約88億円
静岡市戦略産業等支援強化地域計画	25件	約51億円
静岡市域計画	4件	約14億円
牧之原市域計画	1件	約6億円
合計	134件	約409億円

[参考:地域経済牽引事業計画について]

- 市町村・都道府県が作成し、国が同意した「基本計画」に基づき事業者が作成し、県又は県が承認権限を移譲している市(静岡市、浜松市、牧之原市)が承認する計画のこと。
- 承認要件として、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすことが求められる。
- 県全域計画では、次の6つのうち、いずれかの地域特性を活用することを承認要件としている。「成長ものづくり分野」「農林水産分野」「第4次産業革命分野」「観光・スポーツ分野」「環境・エネルギー分野」「ヘルスケア産業分野」